

平成 29 年度 公的研究費説明会における質疑応答

Q1. 海外出張は事前申請が必要ですか？

A1. 出張申請書のみ事前申請してください。実費となっているので帰国後、請求してください。

Q2. パックツアーで申し込んだ場合、交通費と宿泊費を分ける必要がありますか？

A2. 分けなくても大丈夫です。公的研究費の手引きを修正いたします。

Q3. 海外で電車やバスを利用し、領収書がない場合はどうしたらよいのでしょうか？

A3. 領収書等の提出がないと支払いはできません。(学校費も同様)

Q4. 昨年度に比べて大きく変更された点を教えてください。

A4. 旅費が規程額から上限有りの実費精算へと変更いたしました。また日帰り出張の半日当の対象が 50km 以上から 100km 以上へと変更いたしました。